

ゆるたいらるご

だい 19号 令和5年 冬号

しゅっちょう

出張

よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど
横浜市障害者後見的支援制度

せいどせつめいかい 制度説明会のご報告



れいわ ねん がつほうじつ よこはまし しりつだいがく がくせいむ こうけんてきしえんせいどせつめいかい かいさい
令和4年10月某日 横浜市市立大学の学生向け後見的支援制度説明会を開催しました。

よこはまし しりつだいがくかなざわはっけい こうない つか せいど な た
横浜市市立大学金沢八景キャンパス校内でプロジェクターを使い、制度の成り立ちから
この制度の目指すところをお伝えしました。

おひとりおひとり、しんけん なまざしで ねっしん にメモを取られ、せつめいかいご しつぎおとう
真剣なまなざしで熱心にメモを取られ、説明会後の質疑応答では

【あんしんキーパー】や【あんしんノート】等に たくさん の質問を受けました。

がくせい みなさんの しょうがいしゃふくし ちいきふくし かんしん たが うかが しょうがいしゃふくし たすさ
学生のみなさんの障害者福祉や地域福祉への関心の高さが伺え、障害者福祉に携わるものとして

うれしく おも せつめいかいご ちいき みまも わ ひろ ねが
嬉しく思い、この説明会後に地域へやさしい見守りの輪が広がることを願います。

こんかい よう しゅっちょうせいどせつめいかい ようぼう
今回の様に出張制度説明会のご要望がございましたら、

おきがる ちゅう で
お気軽にお申し出ください。

らるごはどこでも しゅっちょう いたします。



かいの おわり に せがかい みなさんと きんねん しゃう
会の終わりに学生のみなさんと記念撮影 パシャ。

2022 ポレポレまつりが



かいさい
開催されました。



れいわ ねん がつ にち ど ほんもく こうえん で
令和4年10月29日(土) 本牧いすみ公園で
3年ぶり、待ちに待った2022ポレポレまつりが
さわやかなあきほ さら した、ふじし かいさい
さわやかな秋晴れの空の下、無事に開催されました。
(しゃふく) みはらしは、ほうぎょうと たがし ずくい しゅてん
(社福)みはらしは、棒餃子と駄菓子すくいを出店。
ご ちゅう ほうぎょうと けり きたので、たんにく ほうぎょうと とうじょう
午後には棒餃子が売り切れたので、豚肉餃子も登場。
りょうぎょうと たいきょう 259 ばん を かんぱい
両餃子の提供総数259皿を完売しました。



Q&A 『らるご』ってどんなところ

らるごポスター報告第2弾。
ポスターを本牧イオン3階の
ちいき イベントお知らせコーナーへ
置いていただけることになりました。



みまも いいんかいかつどうほうこく
見守り委員会活動報告

しょうがいのある方の特性を理解していただく
啓発活動「それをするには理由がある！」で
お馴染みの見守り委員会です。
この度、横浜市営地下鉄全線の
車内で動画配信しました。



※配信期間：令和4年11月28日(月)～12月9日(金)

シリーズ しってる？

こうほうし 広報誌 ゆったりらるご 10号でも特集をした 成年後見制度 ですが、
 こんかい さいねんこうけんせいど ほうてい にんい ちが
 今回は 成年後見制度 の【法定】と【任意】の違いについて
 しょうかい
 ご紹介します。

成年後見制度 とは…

ちてきしょうがい せいしんしょうがい にんちしょう りゆう はんだんのうりよく ふあん かた あんしん せいかつ
 知的障害や精神障害や認知症などの理由で判断能力に不安がある方が、安心して生活できるように
 ほご ほりつてき しえん せいど かにさいばんしょ ほんにん しえん さいねんこうけんにんとう
 保護し、法律的に支援する制度です。家庭裁判所がご本人の支援にふさわしい成年後見人等を選び、
 ほんにん おも たいせつ しんじょうほご さいざんかんり おこな
 ご本人の思いを大切にしながら 身上保護や財産管理を行います。

ふどうさん よちよきん
 不動産や預貯金などの
 かね かんり
 お金の管理



りよう しせつ
 サービス利用や施設などの
 にゅうしょ かん けいやくてつづ
 入所に関する契約手続き



まご
 トラブルに巻き込まれないように、
 ほんにん けんり
 ご本人の権利をまもる



ほうてい にんい せんたく てき いま じょうきょう はんだん
 【法定】と【任意】のどちらの選択が適しているかは、今の状況でご判断を…

はんだんのうりよく じゅうぶん さいざんかんり
 判断能力が不十分で財産管理や
 けいやくがひとり
 契約が一人でできない。



いま はんだんのうりよく
 今は判断能力がある。
 または たいよ かぞく しょうらい ふあん
 または頼れる家族がいるけど将来が不安。

法定後見制度

ほんにん はんだんのうりよく ほじょ ほさ こうけん
 ご本人の判断能力で補助・補佐・後見の3つに
 わ てきにん おも さいねんこうけんにんとう せんてい
 分かれ、適任と思われる成年後見人等の選定や
 まいつき ほうしゅうがく かにさいばんしょが
 毎月の報酬額も家庭裁判所が決めます。
 こうけんにんとう ていきてき さいばんしょ こうけんじむ ほうこく
 後見人等は定期的に裁判所へ後見事務の報告を
 おこな かんたく う
 行い、監督も受けます。



任意後見制度

ほんにん しょうらい たんしんせいかつ はんだん むすか とぎ
 ご本人が将来、単身生活で判断が難しい時に
 さいざんかんり ふくし りようけいやく
 財産管理や福祉サービス利用契約など
 だいこう たら みるか えら ひと
 代行してもらえるよう、あらかじめ自ら選んだ人と
 こうせいしょうしょ けいやく いらい
 公正証書により契約し依頼をします。
 いにん ないよう ほんにん きぼう せつてい
 委任する内容は本人の希望によって設定できます。
 せいど りようかいしじ けいやく まち みまも
 制度の利用開始時に契約が守られているか見守る
 こうけんかんたくにん つ まいつき ほうしゅうがく き
 後見監督人が付き、毎月の報酬額も決められます。
 こうけんかんたくにん ほうしゅう かんたくにん ほうしゅう
 ※後見監督人にも報酬があります。監督人の報酬は
 かにさいばんしょが
 家庭裁判所が決めます。



【まとめ】

ほうていこうけんせいど ばあい こうけんじむ ひょう こうけんにんとう ほうしゅう
 法定後見制度の場合、後見事務費用や後見人等の報酬は
 ほんにん さいざん なか しはら
 ご本人の財産の中から支払われることとなりますが、
 ほうしゅうがく さいざんないよう た じじょう かにさいばんしょ
 報酬額を財産内容その他の事情によって家庭裁判所が
 けつてい にんいこうけんせいど ばあい いらいしや じじょう おう
 決定します。任意後見制度の場合、依頼者の事情に応じ、
 けいやく ほうしゅうがく き りようせいど ちが
 契約によって報酬額が決まることも両制度で違います。
 よこはまし りようしえんじぎょう ほうしゅうじよせい ちいき みちか そんざい
 横浜市は利用支援事業の報酬助成や、地域の身近な存在
 しみんこうけんにん ようせい せいど ひつよう かた
 として市民後見人を養成するなど、制度を必要とする方が
 りよう とく しこう
 利用しやすくなる取り組みが施行されています。

【情報提供】

さいねんこうけんせいど りようすいしんきかん せいど りよう かん しりょう
 成年後見制度利用推進機関や制度利用に関する資料、
 こうえんかい あんない じょうほうていきぎょう
 講演会のご案内の情報提供をいたします。
 きがる と あ
 お気軽にらるごへお問い合わせください。

